

2019～2021年度入学者用

6 6 条 の 6	領域	必要 最低 単位数	早稲田大学設置科目	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得 (予定) 単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
	「日本国憲法」	2	「憲法」 または「法学概論Ⅰ・Ⅱ」 *2科目必修 または「憲法概論」				教育実習 前提条件 ※1	
	「体育(実技)」	2	「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」(グローバル・エデュ ケーション・センター設置科目)					
	「外国語コミュニケーション」	2	学部要項・授業ガイド 参照					
	「情報機器の操作」	2						

【教育の基礎的理解に関する科目等(必修)】

※1 当該科目(1科目4単位)を履修した場合は、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」の区分の要件も満たします。
 ※2 「教育実習演習(中・高)(3週間)」5単位を修得した場合、「教育実習演習(中・高)(2週間)」3単位との差分の2単位は、高校1種免許状取得要件の総合計59単位に含めることができます。
 ※ 4年次以上で介護等体験に参加する場合は、前年度までに前提条件を満たすようにしてください。

【氏名： 】

【教科及び教科の指導法に関する科目】

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必要 最低 単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得 (予定) 単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
ドイツ語科教育法 1	2				教育実習 前提条件	
ドイツ語科教育法 2 *1を修得済みであること	2				教育実習 前提条件	
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	4					

※教育実習前提条件

教科に関する専門的事項		必要 最低 単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得 (予定) 単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
ドイツ語学	必修科目	4					
	選択科目	—					
ドイツ文学	必修科目	4					
	選択科目	—					
ドイツ語コミュニケーション	必修科目	8					
	選択科目	—					
異文化理解	必修科目	10					
	選択科目	—					
③「教科に関する専門的事項」(ドイツ語) 合計		26※					

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに「教科に関する専門的事項」(必修および選択)のうち16単位以上の修得が必要です。

※②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」と③「教科に関する専門的事項」との合算で、高校1種は24単位以上を修得する必要があります。

【「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」】

	必要 最低 単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得 (予定) 単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」※	—					
「道徳教育論」※	—					
「ドイツ語科教育法3」※	—					
「ドイツ語科教育法4」※	—					
その他(「介護体験実習講義」、「道徳教育論」「ドイツ語科教育法3・4」以外の「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」)	—					
「その他」として修得した科目名を記載してください⇒		科目名	科目名	科目名	科目名	
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」合計	—					

※高校ドイツ語の免許状のみを取得する場合、これらの科目の履修は任意です。中学の免許状を取得希望でこれらの科目の単位を修得済の場合は「教育の基礎的理解に関する科目」(選択)または「大学が独自に設定する科目」の単位として使用できます。

【合計】 ※66条の6を除く

	必要 最低 単位数※	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得 (予定) 単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
①「教育の基礎的理解に関する科目等(必修)」合計	23					
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	<36>					
③「教科に関する専門的事項」(ドイツ語) 合計						
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」合計						
⑤総合計(法令上必要単位数:59単位以上)	<59>					

※必修として定められた科目の単位をすべて修得したうえで、かつ①～⑤の必要最低単位数以上の修得が必要です。